

※2024年1月のシステム運用時に登録された団体様は下記手続きが必要です！！



吹田市公共施設予約の登録更新手続きについて

対象の方	2024年1月25日のシステム運用開始時に初期登録された団体様
初期の有効期限	2026年1月24日まで
変更点	有効期限を更新申請日から2年間延長します
手続開始日	2025年11月24日から
更新手続方法	亥の子谷コミュニティセンター受付窓口までお越しください（Webで更新手続きはできません）
持参いただくもの	現在お持ちの利用登録内容通知書 （オレンジ色の用紙）
注意点	・ 期限を迎える2か月前から更新手続きができます。 ・ 登録内容の変更を希望する場合、事前に窓口でご相談ください。 ・ 更新手続きをしないと有効期限経過後、予約手続きができなくなります。